

平成18年2月23日

厚生労働省老健局

## 平成18年2月20日付け照会（陳情）事項について（回答書）

- ・ マンモグラフィーの数の増加に取り組んでいただきたい。

（回答）

女性のがん罹患率第一位である乳がんについて、死亡率減少効果のあるがん検診を推進するため、厚生労働省では、平成17年度に「マンモグラフィー緊急整備事業」を創設し、2年間で500台の緊急整備を行うこととした。これまでに230台の整備が決定しており、今後とも整備の推進を図ることとしているところ。

- ・ 市民検診の年齢制限、年齢による費用の差を撤廃していただきたい。
- ・ マンモグラフィー検診無料の日の新設（年間1日程度でも可）をしていただきたい。

（回答）

1. がん検診については、現在、市町村の事業として実施されているところであり、国では、実施に関して、国民に対する普及啓発や、有効な実施方法等について、科学的な観点等から技術的な助言を行っているところ。
2. 費用負担等については市町村の実情に応じて決定されているものであるが、国においては、今後とも事業の対象となる方々が公平に受診できるよう必要な助言等を行ってまいりたいと考えている。